
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/3/22 号 (No. 403)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、「インターネット取引監督管理弁法」を公表(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月15日)
2. CNIPA、「専利出願行為の規範化に関する弁法」を公表(国家知識産権網 2021年3月12日)
3. 「強制執行法」草案、まもなく全人代に提出＝最高法院(最高人民法院公式サイト 2021年3月11日)

○ 中央政府の動き

1. 「1万人あたり高価値特許保有件数」、五か年計画に初めて記載(中国打撃侵権工作網 2021年3月17日)
2. ライブコマース提供の大手電子商取引企業、SAMR から行政指導(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月16日)
3. 国家市場監督管理総局、「企業の信用を守る承諾」シンポジウムを開催(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月15日)

○ 地方政府の動き

1. 広州、知的財産権保護に注力 昨年の支援資金が3290万元に(中国打撃侵権工作網 2021年3月18日)
2. 南京、「知的財産権で産業の高品質な発展を支える行動計画」を発表(中国打撃侵権工作網 2021年3月15日)
3. 深セン大学、大学知的財産権ビッグデータプラットフォームを構築(中国打撃侵権工作網 2021年3月15日)
4. 山東省青島市、知的財産権の保護強化を目指す「実施意見」を發布(中国打撃侵権工作網 2021年3月12日)

○ 司法関連の動き

1. 浙江省、14の検察院で知的財産権検察弁公室を設立(中国打撃侵権工作網 2021年3月15日)
2. 山東省高級法院、知財法廷活動に関するシンポジウムを開催(中国打撃侵権工作網 2021年3月15日)
3. 最高法院、知財民事事件における懲罰的賠償適用の典型事例を公表(最高人民法院公式サイト 2021年3月15日)
4. 重慶市検察院、7つの知的財産権検察弁公室を設立(中国打撃侵権工作網 2021年3月12日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 昨年、知財保護特別行動における取締件数が31.6万件超＝市場監督管理総局(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月16日)
2. 広東省税関、知的財産権保護の特別行動「龍騰2021」を開始(中国保護知識産権網 2021年3月15日)

○ 統計関連

1. 中国、欧州特許出願で2020年が過去最多を記録(中国政府網 2021年3月16日)
 2. 新疆自治区、昨年の専利登録件数が初めて1万件超 前年比47.52%増(中国打撃侵権工作網 2021年3月15日)
 3. 中国のロボット特許出願件数が世界最多に(中国保護知識産権網 2021年3月15日)
-

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、「インターネット取引監督管理弁法」を公表★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）が15日、インターネット上での各種取引について管理を強化する「インターネット取引監督管理弁法」を発表した。5月1日より施行される。

今回発表された「弁法」は、▽総則▽ネット取引経営者▽監督管理▽法律責任▽付則の5章56条からなり、「電子商取引法」の実施を徹底するための重要な規則である。「弁法」では、▽インターネット取引の新しい業態の監督管理、▽プラットフォーム責任の明確化、▽消費者の権益保護、▽個人情報保護——など、関連する法律・法規を細分化し、取引行為を規範化するための一連の具体的な規則が盛り込まれている。

インターネット取引の新しい業態の監督管理について、弁法は現在の「ソーシャル・コマース」（SNSを利用したEC）、「ライブコマース」（ライブ配信を利用したEC）などのインターネット取引活動における経営者の位置付けを明確にした。ソーシャルネットワークワーキングサービス、オンライン配信などのインターネットサービス提供者が、経営者として同時に、インターネット上での経営場所、商品の閲覧、注文の生成、オンライン決済などのインターネット取引サービスを提供している場合、法に基づいてインターネット取引プラットフォーム経営者としての義務を果たさなければならないとしている。

（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月15日）

http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210315_326928.html

★★★2. CNIPA、「専利出願行為の規範化に関する弁法」を公表★★★

国家知識産権局（CNIPA）は3月11日、「専利出願行為の規範化に関する弁法」を局公告第411号により公表し、同日施行となった。

本「弁法」は全8条からなり、第2条に「非正常な特許出願行為」の範囲について、▽出願者の実質的な研究開発能力及び資源条件と明らかに一致していない発明、▽特許出願の発明が、特許の可能性審査を回避するために意図的に作られたもので、明らかに技術改良または設計の常識に矛盾し、或いは実際に保護価値のない劣化、積み上げ、不必要に保護範囲を縮小する発明、または検索及び審査に値する内容がないもの、▽出願された複数の特許出願の発明創造内容が主にコンピュータプログラム或いは他の技術を用いてランダムに生成されたもの——など9つの場合だと明確にした。これらの非正常な特許出願行為を厳しく規制すると同時に、行政異議申立や行政訴訟など、非正常な特許出願者に対する救済のルートも規定している。

（出典：国家知識産権網 2021年3月12日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/3/12/art_74_157677.html

★★★3. 「強制執行法」草案、まもなく全人代に提出＝最高法院★★★

最高人民法院裁判委員会の副大臣クラスの専任委員である劉貴祥氏はこのほど、同法院が進めている「強制執行法」の制定作業がすでに終了し、最終法案をまとめる段階にあり、できるだけ早く全国人民代表大会に提出する予定だと明らかにした。

劉委員によると、中国共産党第18期中央委員会第4回全体会議（四中全会）が「強制執行法」を制定する方針を明確に打ち出してから、「民事強制執行法」の制定が2018年9月に発表された13期全人代常務委員会の立法計画の中で、第2類プロジェクトとして組み入れられた。最高人民法院が法案の起草を担当する。

最高人民法院は、この作業を担当する起草チームを立ち上げ、これまで意見募集稿を含む6つの草案を作成した。現在、起草作業はすでに終了しており、できるだけ早く法律草案としてまとめた上、全国人民代表大会に提出する予定。草案はこれまでの法律・司法解釈に比べて、多くの革新的な内容が含まれており、一般国民の経済生活とも密接に関係しているという。

（出典：最高人民法院公式サイト 2021年3月11日）

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-290481.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 「1万人あたり高価値特許保有件数」、五か年計画に初めて記載★★★

3月11日に閉幕した第13期全国人民代表大会第4回会議で可決された「第14次五か年計画」と2035年までの長期目標綱要に、20の主な指標の一つとして、「人口1万人あたり高価値特許保有件数」が初めて記載された。

2025年に人口1万人あたり高価値特許保有件数が12件に達するという目標である。計画と綱要はまた、クラウドコンピューティングやビッグデータ、モノのインターネット、ブロックチェーン、人工知能などに重点を置き、製造業の高品質な発展とデジタル経済を推進するよう求めている。

特にイノベーションについては、現代化推進という全局の中におけるその核心的な位置付けを維持し、科学技術の自立を国家発展の戦略的な支柱とすることを強調した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年3月17日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/3/17/art_53_157794.html

★★★2. ライブコマース提供の大手電子商取引企業、SAMRから行政指導★★★

国家市場監督管理総局（SAMR）によると、ライブコマース商品の品質を向上させ、消費者の合法的権益を保護し、ライブコマース市場の健全な発展を促進するため、同総局はこのほど、ライブコマースサービスを提供する国内の大手電子商取引企業に対して行政指導を行なった。

SAMRは、インターネット経済の新しい業態として、ライブコマースは、市場の活性化、消費の促進、および国民生活の利便化の促進に積極的な役割を果たしてきたとした一方、製品の品質、虚偽の宣伝、アフターサービスの不十分などの課題を巡り懸念があると指摘した。

SAMRは行政指導会において、ライブコマースを提供するプラットフォームに対して、「製品の品質に関する自主規制と包括的な検査の迅速な実施」や「プラットフォーム内の製品品質管理に関する規則の確立」、「消費者クレームに迅速に対応できる『グリーンチャンネル』の確立」などを要求し、電子商取引プラットフォームは政府部門と社会的監督を積極的に受け入れるべきだとした。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月16日)

http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210316_326967.html

★★★3. 国家市場監督管理総局、「企業の信用を守る承諾」シンポジウムを開催★★★

3月14日、国家市場監督管理総局（SAMR）が「企業の信用を守る承諾」をテーマとしたシンポジウムを開催した。一汽集団、光大集団、中国移動など10数社の代表者が出席し、「信用を守る承諾書」に調印した。

シンポジウムにおいて、企業の自律、社会全体の誠実信用、消費者権益の保護を確実に促進することについて議論が交わされた。国家市場監督管理総局・信用監督司の責任者は、同局が近年、信用促進のために進めてきた一連の施策を紹介した後、企業に対し、法律を遵守して経営を行い、社会的な責任を積極的に担うよう呼びかけた。

出席した代表者は、企業の信用を大事にし、社会的共同ガバナンスに積極的に参与し、公平競争の市場秩序の維持と安心な消費環境の構築に寄与したいと表明した。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月15日)

http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210315_326932.html

○ 地方政府の動き

★★★1. 広州、知的財産権保護に注力 昨年の支援資金が3290万元に★★★

広東省広州市は近年、知的財産権保護手段の刷新や保護政策の整備、違法行為の取り締まりに注力し、目覚ましい成果を上げている。昨年、知的財産権保護の特別資金として市は3290万元（約5億5170万円）を投入し、知的財産権の海外における保護支援体制の整備を促進した。3月16日、市場監督管理局関係者が明らかにした。

広州市は現在、62の知的財産権調停機構と5つの知的財産権仲裁機構、28の知的財産権迅速保護支援機構を抱えている。司法と行政、税関、仲裁、人民調停からなる多角的な紛争解決メカニズムがほぼ整備されている。一方、市は行政保護に力を入れ、知的財産権に関わる違法行為の摘発を強化している。昨年、広州市は850件の商標違反事件、1770件の専利（特許、実用新案、意匠）違反事件を取り締まったという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年3月18日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202103/338930.html>

★★★2. 南京、「知的財産権で産業の高品質な発展を支える行動計画」を発表★★★

南京市市場監督管理局（市知識産権局）と市財政局がこのほど、「知的財産権で産業の高品質な発展を支える行動計画（2021～2023年）」を共同で発表した。

「行動計画」は12の具体的な施策を打ち出し、4つの方面に焦点を合わせている。特別資金の活用による高品質な創造の牽引、産業のイノベーションに対する知的財産権制度の保護力の強化、産業のモデル転換・グレードアップを支援する知的財産権の役割の強化、▽知的財産権関連の金融業務の推進力向上——である。

この中で、各産業における知的財産権保護連盟の設立の促進、南京市知的財産権保護センターの業務範囲の拡大、産業の発展を支える知的財産権運用サービスシステムの構築、知的財産権担保融資や証券化、保険などの金融手段の総合的な活用などに取り組む方針を明確にした。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年3月15日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202103/338418.html>

★★★3. 深セン大学、大学知的財産権ビッグデータプラットフォームを構築★★★

3月11日、広東省深セン市の市場監督管理局（知識産権局）関係者一行が深セン大学の大学知的財産権情報サービスセンターを訪れ、大学側と知的財産権人材の育成、ビッグデータプラットフォーム構築などについて交流を行った。

深セン大学は昨年、市場監督管理局の支援を受けて、大学知的財産権ビッグデータプラットフォームを構築した。世界の3000余りの大学が保有する2000万件以上の特許データを収録し、深セン市の知的財産権情報公共サービスシステムにデータサポートを提供している。

深セン大学はまた、同プラットフォームを基盤として、全国の大学に向けて知的財産権情報サービス提供を行っているという。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年3月15日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202103/338457.html>

★★★4. 山東省青島市、知的財産権の保護強化を目指す「実施意見」を発布★★★

山東省青島市はこのほど、同市の知的財産権保護の更なる強化を目指す「知的財産権の保護強化に関する実施意見」を発布した。知的財産権の活動体制の整備強化に関する19の施策が盛り込まれている。

司法、行政の体制整備の強化について、「実施意見」は▽青島の知的財産権法廷の整備推進、▽青島、濰坊、煙台、威海、日照、東營の6都市からなる協同体制の構築、▽迅速協同保護ビッグデータシステムの整備、▽地域を跨ぐ協力体制の構築——などとしている。司法裁判と行政法執行の強化について、懲罰的賠償制度の実施や行政裁決の効率向上などに取り組む方針を明確にした。

青島市の知的財産権活動は近年、目覚ましい成果を上げている。昨年末時点のマドリッド協定議定書に基づく国際商標出願が4858件、有効登録商標が30万7000件に達している。有効特許は3万8549件、人口1万人あたり特許保有件数は41件、特許協力条約（PCT）に基づく国際出願は1755件で、いずれも山東省首位となっている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年3月12日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202103/338319.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 浙江省、14の検察院で知的財産権検察弁公室を設立★★★

浙江省検察院は、省検察院や杭州、寧波、温州の市検察院、及び3都市所轄の一部の区検察院を含む14の検察院で、知的財産権に関わる刑事、民事、行政事件を統一的に扱う知的財産権弁公室を設立する試行プログラムの実施を決定した。

知的財産権検察弁公室を設立して、知的財産権に関わる刑事、民事、行政事件の検察業務を集中させることによって、知的財産権を全方位的に守る総合的な司法体制を構築し、知的財産権を専門に扱う事件処理システムの全面的な普及を実現したいという。

重点活動としては、民事、行政事件に対する監督の協同推進、行政事件の控訴審に対する監督の強化、行政法執行の情報の共有・移送体制の円滑化、異なる懲罰手段の活用などに取り組むこととしている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2021年3月15日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202103/338464.html>

★★★2. 山東省高級法院、知財法廷活動に関するシンポジウムを開催★★★

3月11日、山東省高級人民法院が知的財産権法廷の活動に関するシンポジウムを開催した。済南市中級法院と青島市中級法院の責任者が知的財産権法廷の活動状況について演説を行い、省高級法院・民事第三法廷、済南知的財産権法廷、青島知的財産権法廷の責任者が出席した。

2017年に設立された済南、青島の知的財産権法廷は、これまでに合わせて1万4494件の知的財産権事件を受理し、1万4707件を結審した。この中で、地域を跨ぐ技術関連事件は4194件あった。両法廷は業務モデルの刷新や裁判活動の質の向上に注力しており、審理した複数の事件が全国裁判所による知的財産権司法保護の典型事例に選ばれている。

シンポジウムでは、両法廷の今後の活動について、山東省の知的財産権裁判活動を牽引し、標準必須特許やチップ、植物新品種、新エネルギー、新素材の知的財産保護の強化と、知的財産権裁判の「三合一」体制の普及に取り組むよう求めた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年3月15日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202103/338421.html>

★★★3. 最高法院、知財民事事件における懲罰的賠償適用の典型事例を公表★★★

3月3日、最高人民法院が「知的財産権侵害の民事事件の審理における懲罰的賠償の適用に関する解釈」を發布した。各裁判所で同「解釈」を正確に理解、適用し、懲罰的賠償制度を的確に実施するよう促すために、最高法院は15日、懲罰的賠償制度を適用した6件の典型的な民事事件を公表した。

ノウハウ侵害紛争や商標権侵害紛争、不正競争紛争などが含まれる。アディダス商標権をめぐる紛争事件で、被告は2015年から2017年の長い間、「adidas」商標を侵害した靴商品の販売で行政部門に3回処罰されたほか、侵害商品が1万7000足の膨大な数に上ったため、浙江省温州市中級法院は、「主観的な悪意が非常に明白である」とし、アディダス社の損害額34万5779.28元の3倍に当たる103万7337.84元(約1739万円)の賠償額を確定した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021年3月15日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-290651.html>

★★★4. 重慶市検察院、7つの知的財産権検察弁公室を設立★★★

2月26日、重慶市検察院の知的財産権弁公室が銘板除幕式を行い、発足した。6つの下部検察院に設置される知的財産権弁公室と、11の企業に設置される知的財産権保護連絡ステーションも同日に銘板を授与された。

銘板除幕式に出席した市検察院の賀恒揚検察長は演説を行い、知的財産権の司法保護を今年の重点活動として、総合的な司法保護体制の導入を検討し、刑事・民事・行政「三合一」の監視体制の整備に努めなければならないと強調した。また、四川省検察院との協力を強化し、重慶市知識産権局や西南政法大学と人材交流を推進し、連絡ステーション設置企業を対象とした知的財産権司法保護体制を確立する方針を明らかにした。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年3月12日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202103/338314.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 昨年、知財保護特別行動における取締件数が31.6万件超＝市場監督管理総局★★★

国家市場監督管理総局(SAMR)はこのほど、2020年、全国範囲で知的財産権侵害を制止するための特別行動を実施し、各地の市場監督管理機関による取締が31万6000件を超えたと発表した。

SAMRによると、全国の市場監督管理機関は知的財産権侵害行為を厳しく取り締まり、模倣品製造販売行為を制止するための特別行動を実施してきた。良好なビジネス環境の構築を目指して、重点分野、重点商品、重点市場に対する管理を強化し、行政エンフォースメントの抑止力を積極的に活用し、権利者と消費者の合法的權益の確実な保護に努めてきた。

2020年通年、各種の「特別行動」で取り締まった違法事件は31万6000件を超える。その中で、商標権侵害事件は3万1000件余りで、防疫用品、食品、家庭用品、電子製品など、国民の健康と安全に関わる重点商品に関連する商標違法事件は2万8000件以上あった。侵害や偽造の発生率が高い重点市場に対して、延べ12万回に上る立入調査を行なった。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021年3月16日)

http://www.samr.gov.cn/xw/zj/202103/t20210316_326975.html

★★★2. 広東省税関、知的財産権保護の特別行動「龍騰 2021」を開始★★★

広東省の税関は知的財産権を守る特別行動「龍騰行動 2021」を始動させた。年末まで実施されるという。税関総署・広東分署関係者が明らかにした。

特別行動期間中、広東省の各税関は貨物輸送において、北アメリカや欧州、南アメリカ、アフリカ、「一带一路」沿線国に輸出される権利侵害貨物への監視管理を強化する。郵送ルートでは、小口化された権利侵害行為の取り締まりを強化し、北アメリカや欧州、日本および香港経由、マカオ経由の食品、薬品、タバコ、腕時計、衣服、玩具などの商品に監視の重点を置く。

また、広東分署をはじめとする省内の各税関と香港税関、澳門税関との法執行協力を促進するとともに、その他の行政管理機関との協同を強化して、中国ブランドの海外進出を支援することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年3月15日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202103/1960312.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国、欧州特許出願で 2020 年が過去最多を記録★★★

欧州特許庁 (EPO) が 3 月 16 日、「2020 年 EPO 特許レポート (EPO Patent Index 2020)」を発表した。それによると、昨年、中国から EPO への特許出願件数は 1 万 3432 件あった。新型コロナウイルス感染症のパンデミック下でありながら、出願件数が前年比 9.9%増加し、過去最多を記録した。

欧州特許庁が 2020 年受理した、日本や米国などの技術先進地域からの特許出願件数が 19 年比で減少した。米国は 4.1%減、欧州は 1.3%減、日本は 1.1%減。対照的に、中国 (9.9%増) と韓国

(9.2%増) からは増加した。特許出願件数上位 5 カ国は米国、ドイツ、日本、中国、フランス。

技術分野別に見ると、出願数増加率が最も高かったのは 10.2%増加した「医薬品」で、次いで 6.3%増加した「バイオテクノロジー」である。一方で「運輸」の下げ幅が最大で、前年比 5.5%減少した。感染症による影響を反映していると思われる。

中国からの特許出願は、「デジタル通信」、「コンピュータ技術」、及び「電力機械・計器・エネルギー」の 3 分野が最も多かった。うちデジタル通信は欧州特許庁が受理した各国からの出願件数全体の 26.5%を占めた。

企業別で見ると、華為技術 (ファーウェイ) は昨年、欧州特許庁に 3113 件の特許を出願し、韓国のサムスンに次ぐ 2 位であった。OPPO、小米 (シャオミ)、京東方 (BOE)、中興 (ZTE) もトップ 50 の出願者となった。

(出典：中国政府網 2021年3月16日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-03/16/content_5593338.htm

★★★2. 新疆自治区、昨年の専利登録件数が初めて 1 万件超 前年比 47.52%増★★★

新疆ウイグル自治区は昨年の専利 (特許、実用新案、意匠) 登録件数が初めて 1 万件の大台を超え、前年比 47.52%増の 1 万 2763 件に達した。この中で、特許登録件数が同 0.35%増の 859 件であった。

昨年の専利受理件数は 1 万 9387 件、前年に比べて 31.25%増加し、特許出願件数は 3850 件、同 8.63%増加した。自治区市場监督管理局の許小寧副局長は今年の活動方針について、「知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスを全力で推進し、高価値専利やブランドの育成の強化、金融支援サービスの刷新に努めて、自治区の知的財産権の高品質な発展を支えていきたい」と表明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年3月15日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202103/338410.html>

★★★3. 中国のロボット特許出願件数が世界最多に★★★

3 月 12 日に発表された「中国ロボット産業発展報告書 (2020~2021)」によると、2019 年末時点の中国のロボット特許出願件数は世界最多となった。

中国のロボット産業の動向を把握するために、安徽省合肥市にあるハルピン工業大学ロボット (合肥) 国際創新研究院と中智科学技術評価研究センターが 1 年間にわたって調査を重ね、この報告書を完成した。地域、資本、人材、特許、イノベーションの五つの角度から中国ロボット産業の現状や発展傾向を分析、判断している。

報告書によると、2019 年末時点の中国のロボット関連特許出願件数は 16 万 2485 件に達し、世界全体の 44%を占め、日本、米国、韓国、ドイツを追い抜いて世界 1 位となった。今年 8 月末時点の中国

国内ランキングでは、安徽省は6位にランクインし、1～5位は広東、江蘇、北京、浙江、上海であった。

(出典：中国保護知識産権網 2021年3月15日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202103/1960316.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved